

## 議会運営委員会協議結果

日時：平成29年12月7日（木）

開会：午前11時45分

閉会：午前11時57分

場所：委員会室

### 1. 議案について

【久世孝宏議長】本日市長より提出議案の撤回についてという書類と補足資料の提出がありました。これについては、先方が撤回したいというので、そのように進めていきたいと思いますが、内容の確認と、これからの進め方について、協議、確認をお願いします。

【小野田靖局長】詳細について説明します。常滑市より、議案の提出期限までに口頭で了解が得られていた前提で議案の上程が進められていましたが、12月6日（水）常滑市に再確認したところ、土地所有者から路線認定の手続きは所有地の契約内容が決まってからにしてみたいと申し出があり、議案上程時と状況が変わった報告がありましたので、それを受けて、提出議案の撤回の申し出があったものです。

半田市議会会議規則第18条に、「会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の承認を要する」とあり、先例集では、「議案を委員会付託後に撤回する場合は、まず委員会において許否を決めたうえ、会議に報告し、さらに会議の承認を得る必要がある」とあります。

今、この議案は建設産業委員会に付託されていますので、そこでお諮りしていただき、委員長報告に盛り込んでご報告いただきます。最終的には、本会議で許可するかどうか諮ることになります。

【中村宗雄委員】建設産業委員会で撤回はだめだとなった時はどうなりますか。

【小野田靖局長】通常の付託議案と同じように、委員会で否となった場合でも、本会議で諮り決定するものです。

【中村宗雄委員】継続審議にしてこの事案を判断すべきとしたときはどうですか。

【小野田靖局長】継続審議にするという委員会報告を受け、本会議で諮ることになります。継続審議がだめだという採決になれば、即座に委員会を開催することになります。

【中村宗雄委員】委員会で、撤回はだめだとなった場合、議案の審議を進めてもよいのか。

【小野田靖局長】撤回の許可を審査する段階で、その経緯に至る内容を質疑するのは可能と思いますが、撤回を申し出ている状況で、議案の審議に入るのは難しいと思います。議案撤回の申し出を委員会で諮るといいます。

了承

### 2. その他

【久世孝宏議長】最終日の会期日程ですが、前回の議運では、追加議案が無ければ当初予定通り午後2時からとしましたが、人事院勧告が国会で通ったら午前9時30分から、通らなかつたら午後2時からだとわかりづらいので、最終日は午前9時30分から行うとしてはどうでしょうか。

【沢田清委員長】12月15日（金）議会最終日は、本会議を午前9時30分から開会する。

了承